

# 政務調査報告

小林英世 2019年9月9日

8月7日8日の二日間、静岡県川根本町と愛知県豊根村にて過疎・高齢化対策を調査研修してきた。紀美野町4人、海南市3人、有田川町4人の議員11人が参加した。

## 参加者

有田川町 小林英世 湊正剛 岡省吾 椿原竜二  
紀美野町 桐山尚己 廣瀬隆一 七良浴光 向井中洋二  
海南市 川口政夫 東方貴子 黒原章至

## 8月7日 川根本町役場にて

### 受け入れ先出席者

中澤荘也川根本町議長 鈴木浩之議会事務局長  
梶山正幸くらし環境課長

川根本町は静岡県の北西部に位置し面積約500km<sup>2</sup>、人口約6800人、高齢化率約48%の過疎高齢化の町である。大井川の上流に位置し、茶業、林業のほか、観光にも力を入れている。都心から2~3時間の距離を活かし、大井川鉄道にSLを走らせ、農家民宿を行い、集客に努めている。

ここでの調査は若者定住促進と住民移動手段を中心に行った。



## \* 川根本町若者定住促進住宅

- ・収入条件等により町営住宅への入居が困難な若者夫婦世帯を対象。
- ・平成18年度から着工、平成22年度までに6棟16戸完成（世帯向け）
- ・木造2階建 2LDK 床面積67.93m<sup>2</sup>~71.57m<sup>2</sup>  
容積率41.3%~59.3%
- ・住宅要件：若者の感性やライフスタイルを考慮し、オール電化を採用し、省エネ対策や自然環境に配慮する。また、良質な地元木材を使用する。
- ・総事業費：約459,152千円



・補助金等

地域住宅交付金 中山間地域林業整備事業補助金

市町村合併推進体制整備事業補助金 市町村合併特別交付金

- ・住宅使用料：小学生以下の子供がいる場合 37,000 円/月  
上記以外の場合 39,000 円/月

・敷金：住宅使用料3か月分

・現状：12戸の入居、2戸の空き、2戸のお試し

・入居世帯の内訳：40歳代1世帯 30歳代11世帯。総人数42名のうち子供は19名

川根本町には104戸（若者定住促進住宅含む）の町営住宅がある。しかし、収入条件などで入居できない若者夫婦世帯対象に若者定住促進住宅同世代の若者でコミュニティをつくるので定住に向けての効果が期待できる。また、オール電化を採用したことは若者には魅力的な住宅と受け取られるであろう。

## \*川根本町の自主運行事業（町営バス・デマンドタクシー）

過疎地での高齢者の移動手段確保はどの地域でも大きな課題である。高齢化率48.4%の川根本町には町自主運行事業として町営バスとデマンドタクシーがある。

南北に長い地域の特性で南北2つのエリアに分け、町民の利便性を確保している。

運行経費は平成30年度、町営バスで約1926万円、デマンドタクシー1945万円。  
利用者は町営バスで10,887人、デマンドタクシーで17209人。

### 町営バス

【路線バス1】2系統 運送法：79条（白ナンバー）

運賃：一般100円～300円 未就学生無料

小中高生・75歳以上・障がい者は半額

せせらぎ号（33人乗り） 毎日運行

やませみ号（14人乗り） 平日運行



## 【路線バス 2】

運送法：4 条（緑ナンバー）

運賃：一般 100 円～880 円

町民はほぼ路線バス 1 と同じ。

使用車両：50 人乗りバス



## デマンドタクシー

2 系統（南部お出かけ号、北部お出かけ号）を毎日運行している。

距離運賃：一般 2 kmまで 200 円、4 kmまで 400 円、

6 km以上 500 円

小中高生・75 歳以上、障がい者は半額

未就学児は無料

利用方法 1.利用範囲

- ・町民のみ（付き添いが必要な場合は、町外者の利用も可）
- ・乗降地のいずれかが公共性のある施設（役場、診療所、JA,商店等）

2.予約申し込み

- ・大鉄タクシーへ予約の TEL（氏名、日時、乗車場所）
- ・直前の予約でも、他の予約がない場合や相乗り可能であれば利用可。



過疎地の交通弱者対策は大きな問題であるが、各地域で様々な取り組みが行われ成果を挙げている。川根本町では町営バスの運賃は町民で 300 円が上限、デマンドバスの運賃は 500 円程度に抑えている。これにはそれぞれ 2000 万円程度の委託料とバスの購入費を町が負担している。

有田川町でも町内の移動は何処に行くのでも 500 円以内になれば乗客数の大きな増加が見込める。現在有田川町は路線バス運行補助金に年間 3800 万円、その他交通関係の委託料や補助金を約 2000 万円予算化している。他に児童生徒の送迎バスの運行経費も交通費と考えることができる。交通会議の意向は別として、福祉タクシーなども含め交通体系を再構築することはできないのだろうか。

人口の減少で経営が苦しくなった地域の民間交通事業者には多額の補助金を投入して、住民の足を確保する施策がとられるが、住民の満足度は低い。限られた予算のもとで運行すると利便性が低下するのは当然のことである。効率よく運行するためにはデマンドタクシーは大きな選択肢の一つである。昨年政務調査に行った京丹後でウーバーの廃車サービスアプリを使った取り組みの説明を受け痛感したが、配車方法が利便性に大きく関与している。AI や IoT の技術革新はめざましく、自動運転の導入なども含め、特区のような取り組みが必要と考える。

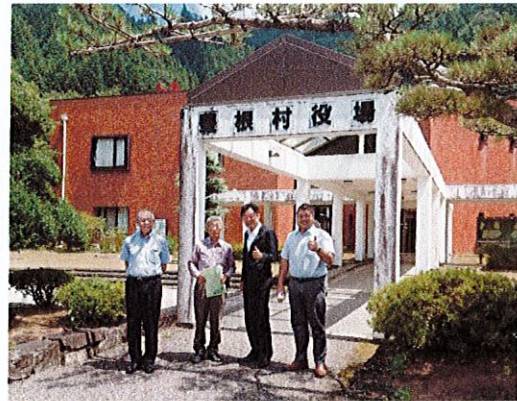
## 8月8日 豊根村村役場にて

受け入れ先出席者

村松吉文地域振興課長 田辺元樹地域振興係長  
稲垣淳地域振興企画係主幹

豊根村は愛知県北東部位置し、面積約 156 km<sup>2</sup>、  
人口 1600 人、93%が森林である。高齢化率 46%  
で若者定住促進策として譲渡型住宅を建設する。  
村の財政力指数は 0.25

佐久間や新豊根ダムの恩恵



### \* 譲渡型定住促進住宅

- ・戸建木造 2 階建て 3LDK 駐車場 2 台
- ・平成 26 年 3 月完成
- ・事業費：170,000 千円
- ・3 年以上の入居後、希望があれば家屋・土地  
の有償譲渡が可能
- ・家賃：30,000 円/月 敷金 90,000 円

(入居者に中学生以下の子供がいる場合、子供ひとりあたり 3,000 円/月の割引)

- ・入居資格：居住する世帯主が原則 40 歳以下。原則 5 年以上継続して居住できる。等
- ・有償譲渡額：居住 4 年後（譲渡額 8,893,000 円）から居住年度によって決定する。

例 居住 10 年（譲渡額 7,213,000 円） 居住 20 年（譲渡額 3,896,000 円）  
居住 30 年（譲渡額 104,000 円）



若者定住促進のため譲渡型の住宅を提供する事業の説明を受け実際に住宅の視察調査を行った。

建物は新しく子供を伸び伸び育てる  
には最適な環境と思える。また、生活  
の基盤があれば家賃が安く、譲渡の  
選択もあることは魅力的である。入  
居者がどのようなライフスタイルを  
求めるのかがカギになると思われ  
る。丁度空いている住宅の中を見せ  
ていただいたが、住むには申し分な  
いがここに住みたいかと問われたら  
難しい。



## \*チョウザメ（ロイヤルフィッシュ）の養殖

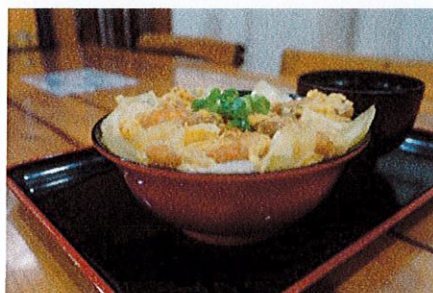
平成 24 年に右写真の熊谷仁志氏が観光による関係人口拡大を目指す村からの補助を受け始める。

豊根村の面積 9 割が森林で清らかな水資源があるため、源流の天然水にこだわったチョウザメ養殖を始めたとのこと。



はじめはチョウザメの詳しい生態もわからず、暗中模索だった。また、キャビアを採取できるまで 7～8 年要するので事業として成り立たせるため、鮎やヒメマスの養殖を同時に行う。

チョウザメはキャビアだけでなく身も美味しいことに目を付け、オスを食用として出荷し、村内の飲食店で新名物として出している。右写真はロイヤルフィッシュカツ丼。他店にはロイヤルフィッシュがメインのフルコースや寿司、だんご香酢がある。



チョウザメは王侯貴族の食べ物であったという歴史があり、味は鯛とフグのいいところを併せ持つと宣伝にちからをいれる。

右の写真は観光ポスターで自虐的なインパクトが話題になった。担当者は「観たことない。食べたことない。行ったことない。」をテーマにこのポスターを作ったところ、SNS で話題になり大きな反響を呼び、観光客の増加やチョウザメ料理の売り上げも貢献したそうだ。

この取り組みは近隣の自治体との連携で行い、自虐的なコピーが受けているようだ。

人をどのように集めるのか、戦略の重要性がますます問われる時代である。広域連携も大きな力にしなければならない。かかわる者の熱意と知恵が試されている。



チョウザメの卵キャビアの価格は安い中国産の影響で暴落しているらしい。養殖としては厳しい環境で、地域おこし協力隊の 3 名が現在共同で取り組んでいるが見通しは甘くないようだ。

熊谷氏は地域の水にこだわりながら養殖をすすめているが他の地域と差別化できる強みを見つけることが成功の鍵になる。

## 終わりに

今回の研修は1市2町の議員11人が合同で実施した。それぞれの背景が違い、質疑も新鮮であった。長峰山脈を挟んで隣接している自治体議員の交流としても意義深いものがある。

移住・定住促進は過疎地最大の課題であるが全ての地域で大きく改善されることはないと考えられる。田舎暮らしが好きな人は限られている。その中で人口を増やすためには仕事を増やさなければならない。地方創生で全国同じような取り組みをしているが、この方向でやっていっても好転するとは思えない。なぜなら移住を希望する人は限られているが、移住を求めている地域が圧倒的に多いからである。移住者かんゆう勧誘競争が全国各地に繰り広げられ、競争に負けた地域の人口減少に拍車がかかる。結局人の住まない地域が増えていくのを、傍観することになる。

最近交流人口なる言葉が盛んに使われるようになってきている。これも場当たりの人が多く訪れると地域が活性化するといわれているが、外部からの訪問者が多くのお金を落とさなければ持続的な活性化にはならない。多額の補助金を投入して一時的な活性化を演出することは、のちの世代に負債だけを残すようなものである。

活性化事業については民間からのビルドアップが大切で行政は後ろから支えるような体制が望ましい。しかしながら最近はこちらでコンサルがよく似た事業提案をし、コンサル料を稼いでいるように見える。民間主導の活性化でなく、行政とコンサルの提案を行政指導で事業化することが多い。その結果、PDCAサイクルのチェックも機能しないバラマキが増加しているのではと危惧する。

「活性化することは幸せですか?」「幸せになるためには活性化しなければいけませんか?」「活性化とは何ですか?」すこし立ち止まって考えたいものです。

地域の幸せとは何かを考えれば、人口減を受け入れ、時代変化を受け入れ、地域の人たちが自分たちの生き方、地域づくりを選ぶことが最も大切だと考える。ここに投入できる資金には世代間の負担を考慮し、子や孫に過大な負債を残さぬように冷静な判断が必要であるとも考える。

今回視察した2自治体には発電用のダムがあり、固定資産税だけでも多額の税収があると思われる。群馬県上野村で多額の資金を投じて、冷暖房完備・医療介護付きの集合住宅を見学したことがあるが、ここも揚水力発電所があり、比較的恵まれ財政状況が背景にある。

各地域の違いを受け入れて、出来る範囲で人生を楽しむことが豊かに生きることと考える。本当の豊かさは人の心の中にあるのではと最近強く思う。